I. 木の文化を具体化する取組の進ちょく状況について

1. 木材利用の取組について

<地域産材に係る基準や主な取組>

- (1) 京都市地域産材「みやこ杣木」認証制度に加え、「みやこ杣木」を用いた二次加工品の産地認証制度の創設及び運用(H22.12~京都市域産材供給協会)。
- (2) 公共建築物等における木材利用の促進に関する法律の施行(H22.10)と京都府木 材利用基本方針の策定(H23.3)。
- (3) 京都府の認証制度(ウッドマイレージCO2認証制度)との連携を目指していく中で、共通の木材品質基準(KJAS)の作成及び導入検討。
- (4) 京都市地球温暖化対策条例(H23.4 改正)において、特定建築物における地域産 木材の利用を義務化。

(1) 平成22年度の「みやこ杣木」の主な使用状況について

【公共利用分野】

- 1. 市民利用スペース方面
- ① 左京区役所(内装及びカウンター等備品の木質化)
- ② 北区役所 (一部木質化)
- ③ 動物園(木製遊歩道の設置)
- ④ 市営住宅(木質化と付属集会所の木造化)
- ⑤ 御池通スポンサー花壇
- ⑥ 家庭動物相談所(内壁の一部を木質化)



■動物園 (木製遊歩道)

2. 教育方面

- ① 児童館の木質化 (一部木造)
- ② 小中学校の木質化(学習机,図書室の書架及び机等に木製品)

3. その他

- ① 賞状, 記念品(額縁)等の木製化
- ② パブリックコメント回収箱
- ③ 職員の名札へ一部導入 等



■御池通スポンサー花壇

【民間利用分野】

- 1. 市内住宅のリフォーム材として提供(19件)
- 2.「平成の京町家」の認定制度の開始(認定基準に木材の使用の旨を明記)

【木質エネルギー分野】

- 1. 木質ペレットの市内取扱店の拡大(京の山杣人工房モデル工房等 15 箇所)
- 2. 木質ペレットストーブの導入助成(29件)
- 3. 木質ペレットボイラーの導入(市内3箇所,市外1箇所)

(2) 平成23年度の「みやこ杣木」の主な使用予定について

【公共利用分野】

- 1. 市民利用スペース方面
- ① 市営住宅(木質化) 等
- 2. 土木利用方面
 - ① 木製横断防止柵の設置 等
- 3. 教育(木育)方面
 - ① 児童館の木質化
 - ② 小中学校の木質化(学習机に木製品)
- 4. その他
 - ① 各種記念品等の進呈
 - ② 職員の名札へ一部導入 等

【民間利用分野】

- 1. 市内住宅のリフォーム材として提供(約20件)
- 2. 「平成の京町家」の認定

【木質エネルギー分野】

- 1. 木質ペレットの市内取扱店の拡大
- 2. 木質ペレットストーブの導入助成(約20件)



■「みやこ杣木」を使用した リフォーム事例(H22)

等



■児童館(H22)



■「みやこ杣木」を使用した リフォーム事例(H22)

(3) 京都市における木材利用に係る連携について

京都市では、できるだけ木材を使用していこうという流れがあり、その過程で「みやこ杣木」認証制度を定め、京都の木材の流通促進を図ってきた。最近ではこの動きに加えて、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行(H22.10)を受けて、木材利用の動きが加速度的に高まってきている。

- ① 京都市木材利用基本方針の策定に向け、関係部署と調整の開始。
- ② 京都市地球温暖化対策条例(H23.4 改正)で定める義務化された木材量の算出協議。
- ③ 「平成の京町家」認定の推進。

2. 木材利用へ向けた普及啓発の取組について

木材利用へ向けた普及啓発の取組には、「子供向け」と「大人向け」に大別できると考えられ、京都市関係部署へ木材利用を進めるための提案、情報交換は広義での「大人向け」啓発活動と言える。こちらについては、可能な部分から既に取り組んでおり、これからも進めていく必要がある。

「子ども向け」については、市内小学校、中学校に通う子ども以下を対象とすると、本市が取り組んでいる京の山杣人工房のモデル工房が実施する木工教室や、子ども達が組み立てられるミニチュアモデルを使ったセミナー等で既に継続実施中である。

これらのほかの新しい切り口として、各学校での出前授業というアプローチが考えられる。



